

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	兵庫医療大学
設置者名	学校法人兵庫医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計			
薬学部	医療薬学科	夜・通信	0	0	25	25	19		
看護学部	看護学科	夜・通信		0	24	24	13		
リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・通信		0		22	22	13	
	作業療法学科	夜・通信			24	24	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ： https://www.huhs.ac.jp/about/publish

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	兵庫医療大学
設置者名	学校法人兵庫医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ：https://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/school_personal.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士	2019.4.1～ 2022.3.31	財務・経営アドバイ ス
非常勤	医師会 会長	2019.4.1～ 2022.3.31	地域連携（病診）
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	兵庫医療大学
設置者名	学校法人兵庫医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学では、「WEBシラバス作成要領」に基づき、各科目責任者がシラバスを作成している。この要領には、WEBシラバスの入力手順や方法の他、入力必須項目(教育目標、達成目標、授業計画、成績評価の方法、授業計画詳細など)が記載されている。シラバス作成にあたっては、説明会を開催している。</p> <p>完成したシラバスは、学生の履修計画が立てられるよう3月中旬ごろにホームページにて公表している。</p> <p>なお、成績評価の基準については、教務に関する規程において規定している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ： https://www.huhs.ac.jp/campuslife/syllabus</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>科目責任者は、各科目のシラバスに記載されている成績評価の方法に基づき、学生の学修成果を評価し、教務に関する規程に規定されている成績評価の基準により単位を付与している。</p> <p>また、学修意欲を把握するために、兵庫医療大学修学の支援に関する法律等の施行に伴う学業成績・学修意欲の確認に係る取扱要領を定めている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPA制度については、「兵庫医療大学GPA制度に関する要項」において定めており、算出方法についても次のとおり、同要項で定めている。</p> <p>【GPAの算出方法】 $GP(f\text{-strict}GP) = (\text{素点} - 55) / 10$ ただし、$GP < 0.5$は$GP = 0.0$ 年度GPA = (履修登録科目のGP × 当該科目の単位数) の当該年度の総和 / 当該年度の履修総単位数</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ： https://www.huhs.ac.jp/about/publish
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学は、医療専門職者を養成する大学であることから、大学全体の卒業の認定方針において、卒業時に医療専門職者として備えるべき資質を次のとおり策定している。 「学校法人兵庫医科大学の建学の精神ならびに本学の教育理念・目標のもとに、人間への深い愛と豊かな人間性を持ち、幅広い知識と優れた技術を備え、社会とともに医療を担う医療専門職者の資質をもった学生に学位を授与します。」 さらに、上記の大学全体の卒業の認定方針に基づき、各学部において卒業時に身につけるべき資質を卒業の認定方針において策定している。 卒業の認定は、各学部の教授会において、卒業の認定方針に加えて兵庫医療大学学則に規定する修業年限及び卒業に必要な修得単位を充足しているかどうかを確認したうえで、卒業判定を行い、最終的に学長が決定している。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ： https://www.huhs.ac.jp/about/policy

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	兵庫医療大学
設置者名	学校法人兵庫医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement.html
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	https://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/vision/objective.html
監事による監査報告(書)	https://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画)	対象年度:2021年度)
公表方法:https://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/vision/objective.html	
中長期計画(名称:第3次中期事業計画)	対象年度:2018~2022年度)
公表方法:https://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/vision/objective.html	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:https://www.huhs.ac.jp/about/publish

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/03/authentication2019_02_document.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2021/03/2021kb_01.pdf ）
（概要） 薬学部は、物質と生体に関する正しい知識を基盤としつつ、生命の尊厳を畏敬し、人々の健康と幸福を真に願う医療専門職者としての明確な意識のもとに、多様な分野で薬学的立場から全人的医療を支えることのできる医薬品の専門職者を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.huhs.ac.jp/about/policy ）
（概要） 大学全体の卒業の認定方針に基づき、本学部所定のカリキュラムを修了するとともに、以下の資質を身につけた学生に卒業を認定し、学士（薬学）を授与します。 1. 幅広い教養と豊かな人間性を持ち、医療専門職者に必要な倫理観、使命感、責任感を有する。 2. チーム医療の一員として、他の医療専門職者とコミュニケーションを取り、互いの立場を理解し尊重しながら、薬剤師として貢献することができる。 3. 十分なコミュニケーション能力を有し、患者の病態のみならず心理的・社会的背景を理解したうえで薬学治療を実践することができる。 4. 「医薬品・化学物質」と「生体・環境」およびその相互作用について正しい知識を身につけ、さらにそれを応用する技能を有する。 5. 西洋医学および東洋医学に基づく安全かつ有効な薬物療法を主体的に実施するために必要な薬学的管理を実践する能力を有する。 6. 地域の医療・保健・福祉に関する知識と、それを地域住民の健康増進、公衆衛生の向上に結び付ける能力を有する。 7. 研究活動に取り組む意欲を有し、研究課題を発見し解決する基本的能力を有する。 8. 世界の医療・科学技術の進歩に迅速に対応できるよう、生涯にわたり自ら学び続けることができる。 9. 次世代の医療を担う人材を育成し、医療の継続的な発展に貢献するため、後進を指導する意欲と態度を有する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.huhs.ac.jp/about/policy ）
（概要） 大学全体の教育課程の編成方針に基づき、本学部では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）」に準拠した授業科目と本学が独自に設定した授業科目を組み入れた特色あるカリキュラムを編成します。 【編成方針】初年次は、全教育課程を全うするために必要な学習諸要素を修得する機会を提供する。薬学専門科目を学ぶ基礎としての高次接続科目を初年次の初めに配置する。人文科学、社会科学、自然科学などの教養科目は低学年次に修得させる。低学年次から高学年次にわたり医療専門職者としての意識づけや態度教育を行い、チーム医療科目やコミュニケーションに関する科目は、複数年次にわたって継続的・発展的に編成する。専門科目はキャリアイメージを早期に確かなものとするために初年次から開始し、段階的に能力を各年次において発展させるべく編成する。 【実施方針】講義・演習・自己学習の他にグループ学習、問題基盤型学習、チーム基盤型学習など参加型学習を積極的に取り入れる。技能・態度の修得を目的に、実習科目を取り入れる。さらに、授業科目に関連する医療施設・薬事衛生施設・企業の見学、学識経験者や薬害患者などの招聘講義、医療専門職者・模擬患者の授業参加を取り入れる。

<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.huhs.ac.jp/about/policy）</p> <p>（概要）</p> <p>大学全体の入学者の受入れ方針に基づき、本学部では、目標とする〈将来の自分像〉を持ち、以下の〈必要な素養と能力〉を有している人を求めます。また、学生を適正に選抜するために多様な選抜方式を実施しています。</p> <p>〈将来の自分像〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬剤師として病院や薬局などでチーム医療や地域医療に貢献する。 2. 医薬品の研究・開発や販売を通して企業などで広く医療に貢献する。 3. 薬学研究者・教育者として研究機関や大学などで活躍する。 4. 薬事・衛生行政に関わり、国や地方自治体で活躍する。 <p>〈必要な素養と能力〉</p> <p>【知識・技能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学を学ぶための高等学校卒業レベルの基礎的な学力がある。 <p>【思考力・判断力・表現力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠に基づいて論理的に考え、判断し行動できる素養がある。 ・自分の考えを人に分かりやすく伝えることができる。 <p>【主体性・多様性・協働性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的意識を持って自ら学び続けることができる。 ・相手の話をよく聞いて理解し、柔軟に対応しようとする姿勢がある。
--

<p>学部等名 看護学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2021/03/2021kb_01.pdf）</p> <p>（概要）</p> <p>看護学部は、倫理観に富んだ人間愛を基盤とし、高度化・複雑化する医療現場に対応できる「確かな看護実践能力」を育み、他職種と連携のものに、人々が地域社会で自律し最適な生活を営むことを支援できる看護専門職者を養成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.huhs.ac.jp/about/policy）</p> <p>（概要）</p> <p>大学全体の卒業の認定方針に基づき、本学部所定のカリキュラムを修了するとともに、以下の資質を身につけた学生に卒業を認定し、学士（看護学）を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間及び生命の尊厳に対して真摯に向き合うことができる。 2. 地域社会から国際社会に至る多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を備える。 3. 看護に必要な専門的知識および倫理的思考を身につける。 4. 看護を提供するための問題解決に向けての方略を選択し実践できる。 5. 看護の基本技術を的確に実施できる。 6. コミュニケーション技法を用いて、対象者と信頼関係を築くことができる。 7. 医療・保健・福祉のチームにおける各専門職種の専門性および役割を理解できる。 8. 医療チームの中で他職種と有効かつ協力的にコミュニケーションをとり、専門職としての責任ある行動をとることができる。 9. 地域的・国際的動向に関心をもち、それぞれの地域や国の文化を通して、医療・保健福祉の課題と看護職者の役割を展望することができる。 10. 自己の知識・行動・態度の客観的な評価に基づき、課題を見出し、主体的・創造的に取り組むことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://www.huhs.ac.jp/about/policy>）

（概要）

大学全体の教育課程の編成方針に基づき、本学部では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠した授業科目と本学が独自に設定した授業科目を組み入れた特色あるカリキュラムを編成します。

【編成方針】教育課程を「基礎分野」と「専門基礎分野」、「専門分野」の3分野から構成する。看護学の「人間」「健康」「環境」「看護」のメタパラダイム概念および人間の成長・発達、療養環境に応じた看護をもとに、これらの内容を含んだ科目を効果的かつ体系的に編成する。また、学年進行にともなって基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと積み上げるように科目をバランスよく配慮する。看護実践能力を効果的に育成するために講義・演習・学外実習を織り交ぜた授業形態で編成する。また、段階的・発展的に看護実践能力を学修できるように各年次に学外実習を配置する。

【実施方法】授業は講義の他に、グループ学習、問題基盤型学習、チーム基盤型学習など参加型学習方法を積極的に取り入れる。さらに、授業科目に関連する学識経験者などの招聘講義、当事者・模擬患者の授業参加を取り入れる。学内演習は、シミュレーション教育を取り入れ、シミュレーター人形の活用、模擬病室（演習室）の設置などにより積極的に実践的学習方法を展開する。学外実習は、臨地において知識・技術・態度の統合を図るため、教員・臨床指導者の指導のもとに看護実践を展開する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.huhs.ac.jp/about/policy>）

（概要）

大学全体の入学者の受入れ方針に基づき、本学部では、看護専門職者として医療・保健・福祉などの分野に貢献しようとする意志を有し、以下の〈必要な素養と能力〉を有している人を求めます。また、学生を適正に選抜するために多様な選抜方式を実施しています。

〈必要な素養と能力〉

【知識・技能】

・看護学を学ぶための高等学校卒業レベルの基礎的な学力がある。

【思考力・判断力・表現力】

・論理的に物事を考え、表現する力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

・他者を理解し、協調しようとする姿勢を身につけている。

・看護専門職者になる強い意志を持ち、人間や健康に関心を持ち続けることができる。

・自らの目標達成のために努力しやり遂げる意志がある。

学部等名 リハビリテーション学部

教育研究上の目的（公表方法：https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2021/03/2021kb_01.pdf）

（概要）

リハビリテーション学部は、全ての人に対して敬愛の念を持ち、理学療法及び作業療法学を中心とする幅広い学問を基盤として、リハビリテーションの理念と総合的実践力をもって、人々の幸福と共生に奉仕する人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.huhs.ac.jp/about/policy>）

（概要）

大学全体の卒業の認定方針に基づき、本学部所定のカリキュラムを修了するとともに、以下の資質を身につけた学生に卒業を認定し、理学療法学科では学士（理学療法学）、作業療法学科では学士（作業療法学）を授与します。

1. 人々の幸福を健康に貢献するために行動する人間力を身につける。
2. リハビリテーションを実践するために必要な医学・医療・保健・福祉・行政などの知識を身につける。
3. 効果的にリハビリテーションを実践するために必要な、確かな技術を身につける。
4. チーム医療・地域医療を担う一員として、様々な専門職者と連携・協力できるコミュニケーション能力を身につける。
5. ICU（集中治療室）をはじめとする急性期から施設・在宅の生活期に至る幅広い対象者の問題に向き合う対応力を身につける。
6. 様々な臨床的課題を解決できる総合的実践力を身につける。
7. 先駆的な研究・教育を展開できるように自分の能力を磨き、他者とともに自己を高めていく能力を身につける。
8. 地域社会から国際社会に至る多様な文化や価値観を理解する豊かな人間性を身につける。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.huhs.ac.jp/about/policy>）

（概要）

大学全体の教育課程の編成方針に基づき、本学部では、「理学療法士作業療法士学校養成所指定規則」に準拠した授業科目と本学が独自に設定した授業科目を組み入れた特色あるカリキュラムを編成します。

【編成方針】初年次前期には、大学での全教育課程を全うし医療専門職者となるために必要な基本的要素を修得する。教養を身につける科目、専門基礎科目、専門科目を原則的には初年次から4年次まで段階的に学ぶ。理学療法士・作業療法士の職業イメージを確立するための専門科目（病院などでの学外実習を含む）、また、病院などで他職種と連携協力し合う能力を培うためのチーム医療科目などは、初年次から4年次まで継続的に配置する。最終学年では、学修したすべての成果を統合し、卒業後も発展させていく能力を修得する総合科目を配置する。

【実施方法】授業は、講義の他に、グループ学習、問題基盤型学習、チーム基盤型学習などの参加型学習（学生が主体的に学習する方法）を積極的に取り入れる。さらに、リハビリテーションに関連する施設や企業等の見学、学識経験者などを招いての講義、障害のある人・模擬患者の授業参加を取り入れる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.huhs.ac.jp/about/policy>）

（概要）

大学全体の入学者の受入れ方針に基づき、本学部理学療法学科では理学療法士として、作業療法学科では作業療法士として、医療・保健・福祉などの分野に貢献しようという意志を有し、以下の〈必要な素養と能力〉を有している人を求めます。また、学生を適正に選抜するために多様な選抜方式を実施しています。

〈必要な素養と能力〉

【知識・技能】

- ・理学療法学或いは作業療法学を学ぶための高等学校卒業レベルの基礎的な学力がある。

【思考力・判断力・表現力】

- ・物事を論理的に考えるための基礎的思考力がある。
- ・自分なりに物事を判断し、その理由を説明することができる。
- ・自分の気持ちや考えを人に伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

- ・目的意識を持ち続け自分から能動的に学修する。
- ・自分と異なる意見や気持ちをもっている人に関する興味と、そのような相手を理解しよ

うとする姿勢を持っている。
・人とのコミュニケーションを大切にしている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.huhs.ac.jp/faculty>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	5人	—					5人
薬学部	—	17人	7人	8人	10人	1人	43人
看護学部	—	11人	4人	10人	12人	3人	40人
リハビリテーション学部	—	8人	4人	7人	1人	1人	21人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			70人				70人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 研究業績データベース： https://ofeach.ofc.huhs.ac.jp/hhshp/KgApp 研究業績録： https://huhs.repo.nii.ac.jp/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教育体制の支援を目的として設置された教育支援室にFD・SD部門を設置し、大学設置基準改正による教職員へのSDの義務化を踏まえ、従来取り組んできたFDおよびSD活動を統括して教職員の資質向上を図っている。年に1回、全教員及び一定の役職以上の職員を対象に、全学FD・SDワークショップを企画・立案し、開催している。また、各学部・共通教育センターにおいても、それぞれ年1回以上のFDを開催している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	150人	121人	80.7%	900人	882人	98%	0人	0人
看護学部	100人	114人	114%	400人	426人	106.5%	0人	0人
リハビリテーション学部	80人	90人	112.5%	320人	362人	113.1%	0人	0人
合計	330人	325人	98.5%	1,620人	1,670人	103.1%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	130人 (100%)	0人 (0%)	78人 (60.0%)	52人 (40.0%)
看護学部	123人 (100%)	0人 (0%)	120人 (97.6%)	3人 (2.4%)
リハビリテーション学部	88人 (100%)	3人 (3.4%)	84人 (95.5%)	1人 (1.1%)
合計	341人 (100%)	3人 (0.9%)	282人 (82.7%)	56人 (16.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 兵庫医科大学病院、兵庫医科大学ささやま医療センター 病院、各市町村(保健師)、薬局・ドラッグストア、リハビリテーション施設病院、社会福祉・介護・老人保健施設				
(備考) 兵庫医科大学病院と兵庫医科大学ささやま医療センターは、兵庫医療大学と同一法人内に属する医療機関				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
薬学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
看護学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (100%)
リハビリテーション学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバスにおいて授業科目ごとに授業の方法、内容及び年間の授業計画を具体的に記載している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
教育課程、成績評価、進級資格、卒業要件は、兵庫医療大学学則及び教務に関する規程に記載している。各科目の具体的な成績評価方法は、シラバスに記載しており、科目責任者はシラバスに基づき学生の学修成果を評価し、単位を付与している。また、卒業の認定は、各学部の教授会において卒業の認定方針及び修得単位を充足しているか確認した上で判定を行い、最終的に学長が決定している。履修単位の登録上限については、教務に関する規程及び教務便覧の履修方法に明示している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	医療薬学科	194.5 単位	①・無	47 単位
看護学部	看護学科	130 単位	①・無	47 単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	133 単位	①・無	47 単位
	作業療法学科	131 単位	①・無	47 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.huhs.ac.jp/about/publish		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : https://www.corp.hyo-med.ac.jp/library/guide/pdf/floor-taishin_2020.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
薬学部	医療薬学科	1,250,000 円	400,000 円	600,000 円	実験実習費 : 200,000 円 施設設備費 : 400,000 円
看護学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	500,000 円	実験実習費 : 200,000 円 施設設備費 : 300,000 円
リハビリテーション学部	理学療法学科	1,000,000 円	300,000 円	500,000 円	
	作業療法学科	1,000,000 円	300,000 円	500,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>入学前教育により早期から学習指導を実施するとともに、入学後もプレメントテストや上級生チューターが支援するリメディアル教育を実施し、個々の学生の弱点を補強している。学生の修学支援に特化した組織（「教育支援室」高大接続教育・学習支援部門）を設置し、修学実態調査、学生カルテや学習支援ポートフォリオシステムを活用して、学習状況や学習意欲を確認している。さらに担任制を導入し、欠席の多い学生と面談を実施することでドロップアウトの予兆を把握し対応している。また、国家試験に向けて低学年次より模試を実施し、成績別グループの演習や国家試験対策講習会を行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>医療専門職者の育成を通じて、チーム医療を基盤とするキャリア形成において、各種プログラムを通して未来の自分の可能性を拡げるサポートをしています。また、就職に関する情報の提供や各種申請・手続き、個別指導・相談を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仕事研究セミナー」（医療現場で働く卒業生や医療従事者による各分野の仕事を紹介） ・「登録販売者試験対策講座」（登録販売者資格の取得に向けた対策講座） ・「保健師・助産師ガイダンス」（卒業生等の現役保健師や助産師から仕事内容等を講演） ・「社会人スキルガイダンス(マナー対策講座)」（挨拶等のマナーをロールプレイング形式で実施） ・「社会人スキルガイダンス(就活直前対策講座)」（外部から講師を招き、就職や社会人に必要なスキルを学ぶ） ・「兵庫医科大学病院・ささやま医療センター説明会」（同一法人内の両病院から本学学生専用の説明会） ・「学校法人兵庫医科大学連携病院の会合同病院説明会」（学校法人兵庫医科大学連携病院の会〔現在約120の病院が加盟〕の会員病院がキャンパス内にブースを設けて、学生が個々に病院の説明を聞く説明会） ・「就活スタートアップ講座」（本格的に就職活動を迎える時期の対策講座） ・「就職相談・履歴書添削・模擬面接」（履歴書の添削や模擬面接等を個別に指導・相談）
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生生活を心身とも健康で楽しく充実したものとするために、保健管理センターを設置し、体調の変化や心の悩みの相談に応じている。</p> <p>保健管理センターは保健室と学生相談室の2部門で構成している。</p> <p>保健室には、学校医1名と保健師3名を配置の上、利用時間を月～金曜日8:30～17:00とし、健康に関する支援を行っている。</p> <p>支援内容として、応急処置、休養、健康診断、抗体検査、ワクチン接種、学校感染症、相談、測定、健康診断証明書・抗体検査証明書の発行、健康教室などの活動を行っている。</p> <p>学生相談室には、公認心理師・臨床心理士2名を配置の上、利用時間を月・火・木・金9:00～17:00とし、学生が抱える問題や悩みをともに考え、学生の気持ちの安定、整理、方向づけできるよう支援を行っている。</p> <p>相談内容として、精神・心理状態、人間関係、進路問題、コミュニケーションその他生活全般の問題に当たっている。</p> <p>また、障がいのある学生の支援については、障がい学生支援委員会を設置し、各学部と連携し、支援内容等を検討の上、当該支援を円滑に行っている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：https://www.huhs.ac.jp/about/publish</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128310108990
学校名	兵庫医療大学
設置者名	学校法人兵庫医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		95人	109人	114人
内 訳	第Ⅰ区分	65人	67人	
	第Ⅱ区分	18人	23人	
	第Ⅲ区分	12人	19人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				114人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期		後半期	

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。